

自己評価及び外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ご利用者の過去の生活歴などをご家族の協力の基に把握し、「その方の生きてきた人生を大切に」の理念の下にケアを行なっている。	事務所やリビングに掲示している、「その方の生きてきた人生を大切に」の理念の下に、ニーズの把握、先を見据えたADLの維持、役割の継続・積み重ねに重点を置いた支援を目指している。	全職員への更なる周知・理解を深めて、提供するサービスの実践に繋がっているのかなど、会議等で常に検証する取り組みの必要を感じる。 また、具体的な内容なども含めて玄関に掲示するなど、来所者に向けての周知も進めたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	散歩やドライブ等にお連れし、ご近所の方々と交流の機会は得ている。 コロナ禍において地域のイベントや活動等は参加できず、グループホーム本来の地域との関わり方は出来ていない。	コロナ禍の状況もあり、活動に支障が出ている現状はあるが、個別支援による外出やドライブへの注力で、繋がりの継続の機会を増やしている。 なお、AED設置事業所であるものの、外部への周知は行われていない。	地域との関わりはここで暮らすための大切な基盤でもあり、コロナ禍の状況であっても事業所が孤立することなく、地域で必要とされる活動や役割を積極的にもつことも必要と思われる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域推進会議において、当施設での事例を報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議にて施設での課題、問題点を報告し、助言を得ている。 外出先等、地域資源の情報を頂き、サービスに活かすことが出来ている。	コロナ禍前は運営推進会議には地域包括支援センター職員、民生委員、消防署員、計画作成担当者、施設長が参加し、事業所の現状報告や取り組み、問題等についての意見交換や助言等をいただきながら協力関係を築き、外部評価の結果等も報告し、改善へのアドバイスをを得る機会としていた。現在は、利用者の様子や施設の状況報告を文書にて報告している。 なお、家族等の参加はない。	事業所運営の課題や外部評価での改善の意見を伺ったりと、運営推進会議を一体的に捉えた取り組みとし、また、資料送付だけでなく、ご意見等については郵送、FAX等での収集も期待したい。 そして、議事録や収集したご意見を入口に掲示したり、ご家族等へ発送することも期待したいところである。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営上の問題点等、都度、塩尻市長寿課に問い合わせる回答を頂き、公正な運営の為に協力頂いている。	現在は文書や電話で、介護保険関連や運営に関わる疑問点等について相談や連絡等を重ね、また、市よりの協力要請には積極的に対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止についての研修を行なっている。施設でのコロナウイルス発生時、居室での待機を促す等、行動を制限させて頂く事があったが、具体的な拘束には至っていない。	管理者は、指定基準において禁止の対象となる具体的な行為について、日常的に職員に指導したり定期的な勉強会を実施している。	職員の対応に対して利用者が「ノー」と言う機会はあるのかなど、一人ひとりについて集約するなどして、権利侵害防止を意識した職員育成の取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止に関する研修を行なっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護に関し研修を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結時、ご利用者、ご家族とともに読み合わせを行い、口頭にて補足説明を行っている。また、その場で疑問点等も伺っている。 契約内容や料金に改定がある際、文書や電話使用による口頭での説明を行い、同意書にて同意いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご利用者や、ご家族から要望があった際、職員に周知し、職員内で相談のうえ要望に沿えるよう、適宜支援方法等を変更している。	声掛けや利用者の心身状況から細かく観察し、満足度を把握する実践に努めている。 また、利用者や家族からの要望などについては検討を経て、可能なものは速やかな改善へとつなげていたが、コロナ禍で家族と職員との接触頻度が少なくなる傾向が続いている。	行事への参加を積極的に家族に呼びかけ、家族が施設を訪問する頻度を高める試みや、家族会を組織化して運営推進会議にも家族や利用者の出席で開催するなど、意見を聞く仕組みの活用は必要と思われる。そして、家族の参加を促す運営推進会議の活性化で利用者満足度を把握し、更に向上させる取り組みに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングや朝礼にて職員より提案があった際、業務に反映させている。	業務のタイムスケジュール、業務連絡、直近の利用者情報などを共有し、話し合いがなされており、可能なものは反映している。	自分の価値観や人生観が中心となり、利用者主体ではなく、職員主体の支援になっていないか、利用者の立場になったつもりになっていないかなど、常にチームで確認、振り返りが可能なミーティングとし、スタッフ全員が常に意識する機会としたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	キャリアパスに基づき、給与、手当の金額を定めている。 職員の家庭環境、プライベートを勘案して勤務を組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	評価シート、現場での就業状況を観察し、力量の把握を行っている。 一部職員に対し、外部の研修に参加してもらっている。また、資格取得等の為、勤務調整、資金の支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホーム連絡会に参加し、オンラインにてミーティングを行う等にて交流を行っている、		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所前アセスメントを行い、職員に対しケアの注意点、生活歴等の把握を促している。適切な距離感を保ちつつ、信頼関係を築けるよう職員それぞれが対応出来ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	事前にご家族の要望を伺い、実際のケアに活かしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入所段階でのご本人、ご家族の要望を鑑みてケアプランを作成し、優先度の高い課題から取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	グループホームでの生活において、あくまでご本人主体の生活であるよう過剰な支援は避け、生活での必要な作業を共に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	県のコロナウィルス警戒レベルを指標とし、面会の実施可否を見極め、リスクが低い際は面会を実施し、ご家族との関係性の維持に務めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	職員との会話の中で、馴染みの場所に関する会話を行う。また、ドライブでの外出時、馴染みの場所を訪れることができるよう図っている。	コロナ禍を考慮した個別支援の外出は、馴染みの関係性の継続のため、感染対策をしっかりと行いドライブで自宅周辺や近くの観光スポットに出かけるなど、できるだけ関係が途切れないように支援を行っている。また、担当者が一人ひとりの利用者家族に近況を記載した一言をお便りに添えて知らせている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	レク活動や施設内での作業を通じ、ご利用者同士が共同で行えるよう図っている。利用者同士の会話で意思疎通が困難な際は、職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	利用終了となった方との連絡等は行なっていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者との関係を深め、会話の中で意向や、要望を把握している。	利用者の思いや意向については積極的な把握に努め、また、ケアプランに対してのご本人の様子を連絡して、ご家族の意見をアンケートし、計画や支援に活かしている。	職員間で情報を共有し積み重ね、ひもときシートや私の姿などを活用し、利用後に判明した現在の姿などを集約することで、将来的に予想される意思決定支援や代理決定に活かせると思われる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所前のアセスメントを行い、入所後も会話のなかで生活環境や、過ごし方の把握をしている。また、職員間で情報の共有を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の過ごし方を観察し記録している。また、朝礼で心身状態の報告も行っている。ミーティングにてADL、有する能力の変化を振り返り、把握に務めている。今後の課題として、一律に本人の能力を定めるのではなく、一人ひとり、その日の状態に合わせた能力を発揮して頂く事が必要。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご利用者が施設で過ごすにあたり、課題に対してミーティング行っている。ご家族に現状を伝え、意見を頂いた上で介護計画を作成している。	介護計画案を基に、家族、職員、主治医などと協議しながら、現状に添った介護計画を作成している。職員は一人ひとりの健康状態や活動記録を介護記録に記載し、共有化された支援をしている。	計画に対しての実施記録はケアプランに即したチェック票を活用したりして、計画作成の根拠を明確な様式とし、職員全員で共有の下の実践を期待したい。なお、今だからできる、利用者個々の意思決定支援方法については早急に体制を整備することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し、情報共有を行っている。職員からの提案があれば、協議のうえ実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	一部ご利用者のみ、法人内のデイサービスを利用して。他サービスの利用は実施できていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	外出企画や散歩等で地域資源の活用は行っている。 理美容は地元の美容院を活用できている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご本人、ご家族の了承を得た上で、かかりつけ医は当施設の協力医に変更頂いている。定期的に受診にお連れし、血液検査等健康面の観察は行っている。必要にご利用者へののみ、往診を行っていただいている。	本人、家族の同意のもとに協力医をかかりつけ医とすることで、医師との連携が深まり、利用者の情報交換、受診支援がしやすくなっている。 協力医、歯科医の往診、また、訪問看護ステーションとの連携で利用者の健康管理、医療面での体制は整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	一週間に一度、訪問看護にて状態観察を行なっている。その際、所見あれば協力医に伝え受診にお連れしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院、緊急の対応先として松本医療センターを協力医に定めている。 ご利用者が入院した際は、SWと連携の上こまめな連絡にて状態を把握し、早期受け入れに務めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に重度化について説明を行っている。 また、訪問看護導入の際、重度化、終末期ケアについての方針を再整備し、電話、口頭での説明を行い、同意いただいている。	入所時、または都度、看取りの指針について本人、家族に丁寧に説明している事は、利用者調査において理解を得ていることでわかる。 現在まで、看取りの実施はないが、看取りの研修を行い、重度化した場合の職員の体制、対応、心構えについても話し合っている。	利用者の状況に合わせて医師との連携の下に、今だからできる私のリビングウィル等の活用で、あらかじめ本人の意思を確認する取り組みは期待したいところである。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変、事故発生時の対応を研修にて指導している。 施設独自の緊急時マニュアルを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災における防災訓練は令和2年11月に行っている。自然災害時の避難方法は現在検討中、また、訓練は行っていない。	コロナ禍で消防署を含めた訓練は行われていないが、自主的に年2回通報訓練、火災訓練を実施し、消防署へ報告をしている。実施後は反省会を行い、課題や反省点を明らかにして、次に活かしている。問題となった避難経路の段差についてはスロープ設置等の検討が始まっている。	地震や土砂災害の避難確保計画を基での訓練の実施は期待したい。また、看護師の配置がないため、救急法の受講などで利用者の事故、急変の初期対応、応急手当て、AEDの使用方法等、即実践で活用できる技術の習得を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご利用者それぞれの生活歴、性格等を考慮した声掛けを行っている。	権利擁護及びプライバシー保護の研修、評価での課題に応え、全員で話し合い、利用者を尊重した対応、支援時の声掛け等、本人の尊厳とプライバシー確保に努めていることが確認できる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者のペースで過ごしていただき、行動を促す際もご本人が選択できるような声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	職員の業務都合ではなく、ご利用者の生活ペースに合わせるように心掛けている。食事やおやつ時間は決まっているが、本人が別の時間を希望した際は意に添うように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入浴時着替えの服をできる限り本人に選んで頂いている。季節や気候に合っていない際は助言している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備、片づけ等、可能な限りご利用者に行っていたりしている。	冷凍配食サービスを活用し、利用者一人ひとりに合わせた朝食時間、栄養バランスを確保し、また、職員と利用者との関わりの時間を多く確保している。ご飯、汁物は利用者と共に調理し、また、誕生日や手作りおやつは一緒に作り、楽しみな時間となっている。水分補給のため、利用者の好みに合わせた5種類程度からの選択とし、汁物も1日2回から3回に増やし、水分確保につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	業者の冷凍配送サービスにて栄養バランスを考慮した献立に沿って提供している。水分摂取量が少な目の方が多く、課題となっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後口腔ケアを行っていただいている。動作に指示が必要な方には、個別に対応している。必要時は歯科往診に来ていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	ご利用者にはトイレにて排せつを行っていただいている。失禁等あった際、羞恥心に配慮したお声掛けをし、介助にて対応している。	利用者一人ひとりのパターンを把握して、全利用者がトイレでの排泄を可能としている。排泄チェック表は排尿と排便については量の記入とともに、新たに状態についても記入することで訪問看護師に相談、助言、対応が容易である。また、失禁時はさりげない声掛けや、プライバシーに配慮した対応を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	可能な限り排便状況の観察を行い、便秘予防に努めている。便秘がちなご利用者には牛乳や水分の摂取、必要時は看護師にて排便や浣腸をしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	現状入浴時間は曜日で定めている。気分がのらない等の拒否があれば、別の日や時間にて対応している。	お風呂に楽しく安心して入られるよう、手すりや入浴補助用具等の活用で、一人ひとりに合わせた支援をしている。できる範囲は自身で行ってもらおうよう声掛けをしながら見守り、必要に応じて介助している。また、入浴が負担な場合は清拭やベッド上での洗髪を行い、清潔の維持にも努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	消灯時間は定めず、ご利用者それぞれの就寝時間に合わせ対応している。昼夜逆転防止のため、夜遅くまで起きていたり、朝起きてこられなければお声掛けしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の内容、作用等の情報をケース記録と共にファイリングし、職員も確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	ご利用者それぞれの能力に応じた役割を持っていただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍にて、人出の多い場所への外出は出来ていない。 天気が良ければ散歩等にお連れしている。月に一回程度、ドライブにもお連れしている。	コロナ禍でも工夫して全員でのドライブを実施し、楽しみ、その時の写真を掲示するなどして思い出として残している。 また、個別の外出支援には特に力を入れ、本人の希望に沿い実施し、満足度を高めている。近くへの散歩、花壇づくり、洗濯物干し等、戸外へ出る機会を確保するように心掛けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	現状本人はお金を持たず、買い物等は職員が代行し、立て替えて後程ご家族に請求している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族から頂いた手紙はご利用者にお読みいただいている。電話等でご家族と会話する機会も設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	不安を感じないよう、状況に応じて明るさを調整している。夜間、安心して過ごしていただけよう、リビングの明かりは21時まで消灯しないよう定めている。温度計の数値を目安に温度管理を行っている。	共有空間は自然な光が差し込み、明るいリビングで居心地の良さ、新聞や雑誌も豊富に置かれ、日常生活の継続を感じる。今日は何日で〜の日と大きく書かれ、利用者にわかりやすい工夫、食事中はテレビを消し、オルゴール音楽にするなど、いろいろな検討で暮らしの場が整えられている。	気軽に戸外へ出かける機会が制限されるなか、行事や季節に合わせた創作活動やその掲示など、利用者が楽しみながら自分達で共有空間を彩る活動などは期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有スペース内には、一人になれる環境は整備出来ていないものの、その時の雰囲気に応じ、談笑したい方と静かに過ごしたい方の席を分けて対応している。気の合ったご利用者同士の会話が行えるように、席を配置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人の好むものや、自宅で使い慣れたものを居室にお持ち頂いている。	居室には収納スペースがあり、行動しやすい広さとなっている。 自分の好みの品を置いたり、家族写真、カレンダー等で、その人らしい居室となっている。	入所時、家族が新しい物品をそろえる心情はわかるが、使い慣れた馴染みのものを持ち込みの意義について説明し、これまでの生活の延長となることを望みたい。 また、できる範囲で自分の部屋を掃除する計らいは必要であろう。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレの位置や風呂の場所等、すぐにわかるように工夫している。		